

# 外務省

## 1. 日本人渡航者による観光ビザ免除の対象国拡大について

相手国との協議にもよるが、日本人の観光ビザ免除の対象国を広げていく取り組みを引き続き要請する。特にインド、ケニア、スリランカ、ブータンについては昨年からの進捗状況を確認したい。

### 【回答】

御要望いただいている各国の状況は次のとおり。

インドについては、短期滞在目的のオンラインビザ (e-Visa) や空港到着時の査証発給 (VOA) が可能。また、日印間では、2023 年度に実施している「日印観光交流年」を来年度も延長することで一致。

スリランカについては観光査証の E T A (Electronic Travel Authorization) オンライン申請が導入され、昨年 10 月から本年 3 月までは日本を含む複数国について 30 日以内の訪問について査証手数料なしでの渡航を認める措置をとっている。

ブータンについては観光査証が必要であり、現時点で査証免除についてめどは立っていない。

ケニアについては、ケニアに入国するすべての者は、ビザの取得は不要となり、本年 1 月から電子渡航認証 (eTA : electronic Travel Authorization) が導入されており、システムにより、事前申請と費用の支払いが必要となった。

いずれにせよ政府としては、今後、頂いた要望も踏まえ、国際的な人の往来を段階的に増やすべく適切に判断していきたい。

## 2. 観光先進国の実現に向けたパスポート取得環境の整備について

日本人の国際感覚の向上のため、パスポート取得促進の円滑化を図られたい。オンラインによるパスポート申請の制度が整備されつつあるが、さらなるオンライン申請対象の拡大や受け取り方法の拡充など効率化を図られたい。具体的には、クレジットカードなどのキャッシュレス決済導入、未成年のパスポートについては、写真の差し替えを可能として 10 年パスポートの取得を図られたい。

### 【回答】

旅券の切替申請 (残存有効期間が 1 年未満となった場合の申請等) については全都道府県でオンライン申請が可能となった (利用率は約 31% (令和 5 年末))。また、旅券のオンライン申請を行った場合の手数料のクレジットカードによるオンライン納付についても、21 都道府県 (同年末) で可能となっている。令和 6 年度中にはオンライ

ンで戸籍連携が開始されることにより、原則として、新規も含むすべての申請がオンラインで出来るようになる。オンライン納付が可能となる都道府県も順次拡大しており、今後とも申請者である国民の利便性の向上に向けて取り組んでまいりたい。

なお、旅券の国際標準を定める国際民間航空機関（ICAO）も、未成年者の容貌が急速に変化するため未成年者の旅券に係る有効期間は5年以下とするよう勧告している。また、写真の差し替えについては偽変造防止の観点からも慎重な検討が必要となる。